

# シリーズ菊池遺産 (67)

問い合わせ先 企画振興課  
0968(25)7250

## 福本八幡宮境内の大楠

鎮守の森にふさわしい大木で福本八幡宮の御神木として崇められている市指定の文化財です。樹齢は700年を超えています。大楠の枝葉は境内の天空まで伸び、根回りは力強く台地に張っています。



認定番号第特別 H27- 3号  
推薦者 福本一区

## 上組阿弥陀堂

お堂の正面には上人(高僧)像、両脇には室町時代の石造阿弥陀座堂が安置されています。向かって右の阿弥陀像は「飯炊きさん」と呼ばれ、名前の由来は不明です。向かって左の阿弥陀座像通称「首なしさん」は、県内では最初の石造仏で市指定文化財となっています。祭日は12月14日となっており、講中により座祭りが行われています。日頃から区民の手で清掃や献花が行われ、大切に守られています。



認定番号第特別 H27- 4号  
推薦者 福本一区

# わいふ一番館だより

問い合わせ先 わいふ一番館 ☎ 0968(24)6630

## 【ギャラリー】

### 和紙ちぎり絵 20年の歩み

期間：～6月19日(日)

教室を開校して早20年。出入りはありましたが、1年生から20年生までの作品をどうぞご覧ください。6月5日(日)午後1時から1日体験教室を行います。

## 絵画展 水俣絢三

期間：6月21日(火)～7月3日(日)

入院中に描いたものの中から展示します。もっと上手に描けたら、という思いです。

## 【まちかど資料館企画展】

### 菊池十八外城展

期間 当面の間

菊池十八外城は四方に城塞を配置して連携をなし、守備を固めました。この企画では時代の動きと外城の役割を紹介します。

開館時間 午前9時～午後5時

※休館日：月曜日(祝日の場合は翌日)

# 菊池夢美術館情報

問い合わせ先 菊池夢美術館 ☎ 0968(23)1155

## 身近な風景自慢 フォトコンテスト

期間：～6月5日(日)

応募作品 55点の写真を全て展示します。

## 開塾25周年 秋月書道塾記念展

期間：6月7日(火)～19日(日)

書道の古典で技術力を養い、高い格調の創作の書を目指しています。「柴光」の毎月の課題を提出して向上心を養い、書道の作品作りに頑張っています。

## 熊本負けんばい 絵手紙作品展

期間：6月21日(火)～7月3日(日)

みんなの思いがみんなの心に届きますように、たくさんのご参加をお待ちしています。

展示期間中にコンサートを開催します。

と き：6月23日(木) 午後2時～3時

「熊本負けんばい」復興支援チャリティコンサート  
マラカスによる馬頭琴・ホーミー

開館時間 午前9時～午後6時

※期間中の閉館日はありません。

# 人権・同和教育シリーズ (129)

問い合わせ先 人権啓発課  
0968(25)7209

## 「何気ない一言」

新学期、子どもたちがぎやかやに急ぎ足で学校を目指しています。きつと新しい仲間や先生との出会いに胸がときめくのでしょう。そんな子どもたちを目の前にするこの時期、心に留め大切にできた新聞記事があります。

胸膨らませ孫の新学期が始まりました。学校で「雑巾を持ってくるように」と先生から指示があり、娘はミシンをかけ、孫に持って行かせたそうです。すると、先生の一言が何と「おまえのとこ貧乏なのか」でした。2人だけ手縫いで、他の人は店で売っているものだったそうです。

私は、この件で先生の一言の大切さを感じました。先生は何げなく言われたことでしょうか。でも考えていた方がいい。孫は「これから買って持たせて」と言いました。私は娘に手作りの良さを教え、母の愛を伝えてきたつもりです。それを次々に受け継いでほしいのです。責めるつもりはありませんが、よく考えて言葉を選んでほしかったと思います。なんだか悔しい思いです。(2006年毎日新聞)

戦後の貧しさの中を生き抜いて

## 地域人権教育指導員 宮川 伊十

きた日本人にとって、雑巾は古着や使い古したタオルを再利用するのが当たり前でした。使い込んだ布の方が水を吸収しやすく、絞りがやすく使いやすいのです。そして一針一針丁寧に縫われ、その素材や生地は家族や生活とつながっていました。

投稿者のおばあちゃんは、先生の一言で、雑巾1枚に込められた文化や家族のつながりが否定されたことに憤りを感じておられました。さらに孫の「買って持たせて」の言葉も心に悲しく響きます。この投稿は、大きな反響を呼び、当時の社会において豊かさとは何かを考えるきっかけとなりました。

教育の現場においてもこの記事は、子どもとの出会いや物事を見る視点を厳しく教えてくれます。元氣のない子ども、話を聞けない子どもたちに私たちはどんな声かけをしているのでしょうか。「元氣出さんかい」「ちゃんと聞きなさい」は、子どもの心に届くことはありません。元氣が出ない原因がきつとあります。話を聞きたくても聞けない理由があるはず。子どもの背景にある家族や暮らしを丸ごと理解しながら、目の前に

いる子どもと向き合うことの大切さを、おばあちゃんの悲しみが教えてくれます。

私たちの周りに似たようなことはいないでしょうか。表面だけで物事を見たり、思い込みで判断することで真実を見誤ることが。私たちはこれまでの取り組みで、次の2つのことを学んできたのではないのでしょうか。

- ・正しい知識を正しく学び、正しく伝える。
  - ・見えないときは見えるところまで、聞こえないときには聞こえるところまで近づく。
- このことを実践することで、自分の見方や考え方が変わり、人とのつながり方も変わるのでないでしょうか。



## ふるさと緑の便り 菊池グリーンツーリズム

問い合わせ先 さくちふるさと水源交流館  
0968(27)0102

**体験型民泊「さくち民泊」**  
民家に泊まることの総称を「民泊」といい、近年は民泊条例を設ける都市の話題がマスコミに取り上げられるなど、民泊に注目が集まっています。

「民泊」とは、宿泊料に当たる代金を徴収することができず、非営利で自分たちの生活の場を提供し、食事代や体験などの対価を収益とするというものです。

菊池市でもグリーンツーリズムの一環で、田舎暮らしを体験したい人のために、また空き家の活用方法として「体験型民泊」・「農家民泊」を推進しています。これは地域を持続的に発展させる収益基盤増の取り組みとなり、地域交流や移住希望の人への働き口、あるいは起業の足がかりになります。皆さんの日々のありのままの生活や風景が、地域外の人にとっては心癒やされるものにもなります。

そこで提案。農家の人以外でも民家を提供して民泊に参加したいと思っている人もいらっしゃるはず。ぜひ、「さくち民泊」と銘打って、菊池の魅力を伝える新機軸の民泊を提供できないものかと思っています。

## 「はーい」から菊池市消費生活センターですー! (41)

問い合わせ先 菊池市消費生活センター ☎ 0968(36)9450  
(月)～(金)午前10時～正午、午後1時～午後4時 福祉課

### 災害に便乗した悪質な商法・勧誘にご注意ください

災害に便乗し、不安をあおるような悪質なケースが発生することが考えられます。家族や周囲の人とも相談し、冷静に対応してください。今回は、過去の自然災害に関する相談例を紹介します。

#### 相談事例①

突然、業者が訪れ「瓦が落ちています。早く工事しないと大変なことになる」と言われた。何度も訪問され「判を押せ」とせかされて契約してしまった。工事日も決まっていなのに「内金30万円をすぐ入れるように」と言われた。

#### 対応策

▼勧誘されてもその場ですぐに頼まない▼工事の内容や費用などよく確認する▼家族などに相談したり、複数の業者から見積もりを取り、十分に検討する。

#### 相談事例②

業界団体のような名前のあるところから突然電話があり「火災保険で修理できる。うちの指定業者が無料で調査し、保険申請も手伝う」と言われ、後日業者が調査に来た。保険金が出るなりと思い、その業者と工事請負契約を結び、作成してもらった見積書などで保険会社

に申請すると、60万円の保険金が出ることになった。しかし、工事はなじみの業者に頼んだ方がよいと思い、解約しようとしたところ、保険金の50割もの解約料が取られることが分かった。

**対応策** ▼自然災害による住宅の損害は、まず自分で損害保険会社か代理店に連絡し、保険金支払いの対象となるか、申請はどのようにするかなどを確認する▼工事を依頼する際は複数の業者から見積もりを取り、内容を確認し、納得した上で契約する。

**損害保険契約の有無を電話で確認できます**

災害救助法が適用された地域で、家屋などの消失により保険契約に関する手掛かりを失った人は、契約の有無を電話で確認できます。原則、被災者本人とその親族(配偶者・親・子・兄弟・姉妹)が照会できます。

#### 問い合わせ先

自然災害損保契約照会センター ☎ 0570(00)1830

#### 受付時間

(月)～(金)午前9時15分～午後5時 ※当面は(出)例も照会を受け付けています。